

本学では、2018年度より第一期中期経営計画を実行していますが、その実行過程においては、毎年度進捗評価を行い、必要な計画修正や体制整備を行うこととしています。このたび、2年目(2019年度)の取り組みをふりかえる「点検」を実施しましたので、以下にその概要を報告いたします。

1. 第一期中期経営計画の策定

本学では、2014年度から長期ビジョン(HOSEI2030)の策定・実行に取り組み、ビジョン策定(2016年4月)、アクション・プラン策定(2017年3月)を経て、2017年度に、本学として第一期となる中期経営計画の策定に取り組みました。

中期経営計画は、長期ビジョン(HOSEI2030)と、単年度事業計画／予算の間に位置し、事業や取り組みの優先度、規模・経費、実施時期に見通しを立て、一貫性と合理性ある法人運営を実施することを目指して策定されました。計画期間は、本学役員任期に合わせて4年とし、2018～2021年度を第一期中期経営計画期間と決めました。

策定にあたり、本学の中期経営計画では網羅的手法をとらず、単年度では解決しづらい、中長期的視野で検討や取り組みが必要な本学の課題を、法人・教学の協力のもとで、全学的に現場からリストアップし、その中で重要性和優先度の高い課題を取り上げました。このプロセスを経て、第一期中期経営計画期間に解決を図るべき課題として定められたのは、以下の6領域、21の課題です。その概要は、本HPにも掲載されています。<http://hosei2030.hosei.ac.jp/vision/06>

- (1) 教学改革の展開(教育・研究)
 - 1) 教学改革とキャンパス再構築
 - 2) 大学院と研究活動
 - 3) 附属校と高大連携
 - 4) 教育・研究環境
- (2) ダイバーシティ化・グローバル化の推進
 - 1) ダイバーシティ化
 - 2) グローバル化(SGU 事業)
- (3) 学生支援とその環境整備
 - 1) キャリア支援
 - 2) 課外活動
 - 3) 奨学金
 - 4) 学生生活環境
- (4) 法政大学ブランドの強化と発信
 - 1) ブランディングの推進

- 2) 法政ミュージアムの実現
- 3) 法政スポーツ強化・SSI
- (5) 中長期財政構造改革
 - 1) 短中長期財政運営のあり方
 - 2) 外部資金の獲得・活用
 - 3) ファシリティ・マネジメントを用いた建築・修繕事業計画の見直し
 - 4) 人件費制度改革
 - 5) 教学関連事項(適切な内部相互補助のあり方)
- (6) 組織・運営改革
 - 1) 多様な連携事業の推進
 - 2) 人事制度改革
 - 3) 組織マネジメント

2018年4月以降、本学では、第一期中期経営計画で定めた年度計画に基づき、学内の各課題担当部局において、課題の取り組みが開始しました。

2. 中期経営計画の点検体制とプロセス

中期経営計画実行過程の点検については、本学として第一期の中期計画として、その進捗管理についても試行的な取り組みを行いながら、点検体制の構築を図ってきました。

具体的には以下に示すように、「中期経営計画点検部会」(中期経営計画の策定主体と同じく、総長、常務理事、統括本部長で構成)による進捗管理、点検の体制を設けています。

同部会では、まず各課題担当部局に、年間の実行過程のふりかえりの実施にもとづく、課題別の中期経営計画シート(当初策定した4年間の計画表に実行経過を記載するシート)ならびに実行状況確認シート(当初計画から変更を余儀なくされた点などを報告し、その原因究明、解決策の提示を記載するシート)の作成、提出を求めます。その上で点検部会を開催し、提出された両シートをもとに進捗状況の確認を行い、担当部局におけるふりかえりの妥当性、見直しの必要性について検討をおこないます。その後、常務理事会への報告ならびに承認を経て、点検結果を各課題担当部局へフィードバックし、必要に応じてふりかえりの再検討、見直しを求め、見直し結果を反映した中期経営計画シートおよび実行状況確認シートの提出を再度求め、点検プロセスを完了する形で実施しています。次年度も、基本的にはこの仕組みで点検を行う予定です。

3. 2019年度の点検結果概要

第一に、2018年度の点検結果概要でも示したように、中期経営計画の実行・点検プロセスを、どのように学内で定着化させ、その点検結果を毎年度の予算編成にどのように活用していくのかという点がカギとなっています。2019年度については、主に年度末近くの2月から3月にかけて点検部会を行い、部局も含めて中期経営計画シートの改定を行いました。その結果、2月の評議員会に向けて、2020年度の予算編成と一定程度関係づけることも可能となり、評価プロセスのルーティン化に向けた経験を積み重ねることができました。また、法人全体として2019年度の到達点を共有

化することができたため、2020年度の業務遂行に向けた前提と目標を共有化することもできました。なお、点検プロセスの時期については、2020年度は理事会任期の最終年にあたるため、第一期中期経営計画の3年間について一定の総括をおこなう点では、2019年度よりも1～2か月程度早めて点検活動を行う必要があります。

第二に、点検プロセスで重点が置かれたのは、領域横断的な事業と構造的な制度改革の進捗でした。点検部会に向けた点検作業の段階で、部局単位で業務遂行できる課題については総じて適切に点検評価がなされますが、他方で、領域横断的な事業など実行が難しい課題については、点検部会における点検評価の重要性があらためて確認されました。それら全体として、中期経営計画の点検プロセスとしてみれば、適切に行われたと評価できると考えられます。

第三に、本学では2019年度に大学基準協会による認証評価を受審しましたが、7年サイクルの認証評価制度に基づく点検評価と、4年サイクルで取り込まれる中期経営計画の点検作業との関係づけや整理は、今後の課題と認識されています。今春改正された私立学校法においては、認証評価の結果を踏まえて中期経営計画を作成することが義務付けられました。それにともない、まずは2020年度から中期経営計画のなかに、2019年度の実績に関する項目を追加することになりました。中長期的には、中期経営計画の策定時期・計画期間と認証評価のあり方との関係の整理が今後必要です。

第四に、第二期中期経営計画の策定に向けて、計画の実施・進捗状況を把握するための評価指標や基準のあり方をあらためて検討することも課題と認識されています。第一期中期経営計画においては、大規模で構造的な制度改革に着手・実行することが焦眉の課題であることから、課題別数値目標などの成果指標・目標は定めず、事業面、財政面からの主要課題と目標を計画全体の定性的目標と位置付けました。その後の制度改革の実行過程を踏まえて、2020年度中には、今後の中期経営計画の点検評価における評価指標・基準のあり方を検討する予定です。

以上